

4月定例教育委員会の 日程について

日時 4月28日(木)午前9時30分～
場所 日和佐公民館3階会議室

平成28年度 美波町育英 奨学金を希望される方へ

美波町教育委員会では、優秀な人材を多く育成することを目的に、経済的な理由で就学が困難な学生に奨学金を貸与します。

資格要件等

①町内に住所を有する者の子弟で、大学(短大・高専・各種専門学校を含む)、高校に在学中、又は入学が決定しており、学業及び人物が優秀な者
②学資の支弁が困難と認められる者
※他の奨学金と重複してもさしつかえありません。

奨学金貸与額(月額)

・大学等5万円以内
・高校 2万円以内

利子 無利子

返還期間

卒業1年後から10年以内。但し年間の返還額が大学等で12万円、高校で6万円を下まわることではありません。(短大の場合は、返還期間が8年となります。)

貸与者の決定

審査委員会を開催して貸与者を選考します。

申請方法

申請書類は美波町教育委員会・由岐公民館にあります。申請書に必要事項を記入の上、期限までに美波町教育委員会へ提出してください。

申請期限 5月13日(金)

お問い合わせ先

美波町教育委員会

☎77-3620

美波町過疎地域自立 促進計画を策定

このたび美波町過疎地域自立促進計画(平成28年度～平成32年度)を策定いたしました。計画書の閲覧は、役場総務企画課又は由岐支所にて閲覧できますのでご案内いたします。

お問い合わせ先

役場総務企画課

☎77-3611

美波町小規模事業起業 支援事業

町内で起業を考えている方、また既に事業を営んでいる方で新たな分野に挑戦する方、事業の経営基盤を第三者が引き継ぐ「継業」を考えている方を支援

します。

補助対象

町内で店舗又は事業所を有し、起業又は新規事業等を始めようとしている法人又は個人で事業主が65才以下の方。
※その他、対象業種や従業員規模にも制約があります。

対象経費

人件費、家賃、機械等設置費、旅費、原材料費など

補助金額

補助対象経費にかかる経費の3分の1～3分の2。上限100万円。

その他

審査委員会によって採否が決定されますので、申請より前に事業が開始されている場合や採択決定前の事業開始は対象外になる恐れがあります。

受付は随時行いますが、予算の範囲内での支援となりますので支援時期が遅れる場合や、要望に添えない場合があります。

※起業等考えておられる方はお気軽にご相談ください。

※申請書は役場産業振興課にありますので、窓口までお越しください。

※別途経済産業省の補助制度(3分の2補助、上限200万円)があります。商工

会へご相談ください。

お問い合わせ先

役場産業振興課

☎77-3617

美波町商工会 日和佐

☎77-0759

農業者年金でゆとり ある老後を！

農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごすことが出来るよう国民年金(基礎年金)に上乗せした公的な年金制度です。

①農業者なら誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金の第一号被保険者であって年間60日以上農業に従事する方であれば誰でも加入できます。

②積立方式で安全な財政運営です。

積立方式で年金額は加入者・受給者数に左右されない、少子高齢時代に強い制度です。

③保険料は自由に選択できます。

月額2万円から6万7千円(いつでも変更もできます)までご自身のライフプランに合わせて保険料を自由に選択できます。また一定の要件を満たせば保険料の国庫助成を受けられます。

④税制面でも大きな優遇があります。

保険料は最大80万4千円の社会保険控除(収めた保険料の15から30%程度の節税)で、支払われる年金にも公的年金控除が適応されます。

⑤80歳までの保証がついた終身年金です。

年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

お問い合わせ先

美波町農業委員会

☎77-3617

県立南部テクノスクー ル受講生募集

訓練科

①医療事務科

②IT技能科1

内容

①メデイカルクラーク、メデイカルオペレーター、調剤

薬局事務 等

②ワード、エクセル、パワー

ポイント 等

定員

①15名

②15名(母子家庭の母等の1名を含む)